

**女性活躍推進法に基づく
新潟県国民健康保険団体連合会 一般事業主行動計画**

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日

2. 目標

管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を15パーセント以上にする。

3. 取組内容

●昇進候補の女性を計画的に育成する（令和8年4月1日～）

- ・ 女性管理職比率 15%以上を目指す方針を組織内に周知し、目標の共有を行う。
- ・ 計画期間内に、女性係長級を対象とした管理職へのステップアップを支援する研修の実施